

令和6年能登半島地震に伴う支援として 石川県河北郡内灘町に松戸市職員を派遣します

令和6年能登半島地震を受け、国土交通省・千葉県からの被災宅地危険度判定の派遣の要請に基づき、被災宅地危険度判定士を派遣します。

なお、今回の派遣は、石川県より国土交通省に派遣等の調整依頼があり、全国を対象に各被災宅地危険度判定士会員を対象に派遣要請があったところ、2月19日～2月21までの期間の派遣要請を受けたことから派遣するものです。

● 被災宅地危険度判定業務

- (1) 派遣場所 石川県河北郡内灘町
- (2) 派遣期間 令和6年2月19日（月）から2月21日（水）まで
- (3) 派遣人数 3名

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市街づくり部住宅政策課宅地担当室

☎047-366-7366 FAX047-366-2073

✉ mcjuutaku@city.matsudo.chiba.jp